



## 高齢者の権利擁護と生活支援のための第一歩を

特定非営利活動法人権利擁護トーチ(略称:NPO法人トーチ)の立ち上げにご協力いただいた会員の皆様にご報告と御礼を申し上げます。

本年2月に設立発起人会を開催したものの、新型コロナの影響で設立総会は7月にずれこみ、ようやく10月6日に設立登記の運びになりました。

折から、この活動が各方面で認められようになるには、これから長い時間が必要だと思いますが、焦らず、たゆまず地道にやっっていこうと思います。

さて、私は、2年ほど前から、身元保証団体(認定NPO法人)で支援員をやらせてもらっていますが、高齢者の権利擁護とか生活支援に向き合おうとすると、身元保証だけでは足りないのではないかと感じていました。例えば、「一人くらしは心配なので、さしあたり身元保証は必要ないけど生活支援を利用したい。」とか、「仕事と介護の両立、遠距離介護、老々介護など手が足りないので手伝ってほしい。」とかの声をよく聞きました。残念ながら、生活支援だけの依頼は身元保証の枠組みからは外れてしまいがちです。そうした足りないところを補いたいと考えたのがこの活動を始めたきっかけです。同時に、身元保証人がなくても必要なサービスが受けられる仕組みづくりをめざして、あえて身元保証を引き受けられない形での生活支援に取り組むことにしました。もちろん、生活支援を引き受けた以上は、少なくとも、入院、入所に際してご本人が困らないように支援していかなければなりません、それは可能だと思っています。

今後についてですが、まずは事業の中核となる生活支援事業を多くの方々に気軽に利用していただけるようにしたいと思います。ゆくゆくは、相談事業、啓発事業、交流事業にも取り組み、高齢者とそのご家族の生活を社会全体で支える仕組みづくりにも寄与していきたいと思っています。引き続き、皆様方のご支援とご協力をお願いいたします。

理事長 西岡 楠也

## あいさつまわりに行ってきました

法人設立ごあいさつのために、10月15日、16日に昭和区、瑞穂区、南区、緑区、名東区、天白区の区役所及びいきいき支援センターを回りました。

同じく、10月19日、20日にも天白区の居宅介護支援事業所を回りました。

特に、居宅介護支援事業所では、コロナの影響で、迷惑がられるかと心配でしたが、どこも気持ちよく対応してくれました。そこでは、「最近生活支援を頼みたい人がいたのに残念」、「作成中の身元保証等団体の紹介冊子に紹介するわ」、「短期利用が必要な人もあるよね」とかありがたいご意見もありました。もちろん、「身元保証がないのは」、「月々の料金がかかるのは」とか結構厳しいお話もありました。

ともあれ、様々な方々にお会いできて勉強になりました。

いずれ、天白区以外の居宅介護支援事業所、病院も回る予定です。

## 2名の利用会員をお迎えしました!

11月25日に賛助会員からの紹介で、在宅の女性に入室していただきました。この方は、ご家族と一緒に住んでいますが、ご家族の都合の悪い時に通院の付添いを頼みたいということでした。その翌日にも別の賛助会員の紹介で、入院中の女性に入室していただきました。この方は、世話をしている高齢のご親族に代わって通院の付添いを頼みたいということでしたが、「これで少し肩の荷がおりた」と言ってもらえました。いずれの方も、介護者はいるけれど、仕事や健康上の理由でできないところもあるので、そこを頼みたいというケースです。

わずかの間に2件の依頼をいただき、正直ほっとしましたが、独居の方からの依頼はまだありません。身元保証がないのも理由の一つかもしれませんが、まずは居宅介護支援事業所のケアマネージャーとの対話を心がけたいと思います。

### <編集後記>

今回は創刊号となります。会報誌は1, 5, 7, 10月と年4回発行の予定です。皆様からのご投稿をお待ちしています。

(会員の状況) 正会員 12名、賛助会員 10名、利用会員 2名

### <発行元>

特定非営利活動法人権利擁護トーチ  
名古屋市天白区池場四丁目802番地の2  
TEL/FAX 052-803-6581